

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	麻生老人福祉センター	評価対象年度	平成22年度
事業者名	・事業者名 (社)川崎市麻生区社会福祉協議会 ・代表者名 会長 岡本 周一 ・住所 川崎市麻生区万福寺1-2-2	評価者	林 徳厚 課長
指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日	所管課	健康福祉局長寿社会部 高齢者在宅サービス課

2. 事業実績

利用実績	(1)利用者数 51,012人(個人 22,250人、団体28,762人) (2)入浴者数 4,457人(235日) (3)教養講座 8,390人(48講座、310回) (4)行事 1,969人(46行事、46回) (5)機能回復訓練 419人(20回) ※東日本大震災の影響により、平成23年3月14日～25日は閉館。
収支実績	○委託料 46,360,684円 ●決算 44,939,653円 (内訳) ・人件費 30,921,385円 ・事務費 11,243,020円 ・事業費 2,775,248円 ◎収支 1,421,031円
サービス向上の取組	利用者懇談会を開催し、利用者の意見を把握すること、調理経験の無い男性を対象とした食生活講座の開催など、講座の充実を通じてサービス向上に寄与している。

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
適正な業務実施	利用者満足度	利用者ニーズを反映したサービスの提供は行っているか	10	4	8
		利用者の意向の確認及び情報提供は十分に行われたか			
	管理・運営	高齢者の心身への配慮について適正だったか	10	4	8
		地域に根ざした施設として、地域交流は積極的に実施したか			
		介護予防に資する取組を実施したか			
(評価の理由)		・利用者の意向確認等については、利用者懇談会を開催し、要望を受け、団体利用のための抽選日変更を行うなどサービス提供を行った。 ・高齢者の心身への配慮について、健康維持・増進を図るため、看護師による積極的な面談、「おたっしや茶飲み会」の開催等を行った。 ・地域に根ざした施設として、実行委員会を組織し、バザー、夏祭りの開催、麻生東地区社協共催の映画会、昭和音大生による交流コンサートの開催等により地域交流を行った。 ・介護予防に資する取組として、整形外科医等によるリハビリ教室の実施等を実施している。 ・団塊世代の利用促進について、料理経験のない男性に対する食生活講座の開催、初心者のためのパソコン相談をボランティアの協力により実施した。			
収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	4	4
		支出に見合う効果は得られているか			
		効率的な執行等、経費縮減の具体的な取組は為されたか			
	収入の確保	計画通りの収入が得られているか	/	/	/
収入増加のための具体的な取組が為されているか					
適切な金銭管理・会計手続	収入と預かり金等を区別し、適切に管理を行っているか	5	3	3	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
(評価の理由)		・計画に基づく適正な支出等について、事業計画に基づき事業実施を行い、震災の影響から中止があるものの、利用者も計画値を上回り、経費縮減もされている。 ・効率的な執行、経費縮減について、利用者にもゴミを持ち帰ってもらうことによるゴミ削減や節電を行い、経費縮減に努めている。 ・適切な金銭管理・会計手続について、指定管理委託料の範囲内において適切に執行している。			
サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	3	6
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
	業務改善によるサービス向上	サービス向上のために具体的な取組が行われているか	10	3	6
		業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか			
利用者の意見・要望への対応	業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか	10	3	6	
	利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか				
(評価の理由)		・適切なサービスの提供について、震災の影響から事業中止があるが、市政だより掲載、チラシの配布により周知徹底することで利用促進に寄与し、事業も概ね計画通り実施することにより、適切なサービス提供を図った。 ・業務改善によるサービス向上について、意見箱の設置や利用者懇談会を開催することで要望を集約し、団体利用のための抽選日変更を行うなど業務改善につなげた。 ・利用者の意見・要望への対応について、講座終了後(一部)にアンケート調査を行い、次回に反映できるよう利用者の意見の把握を行っている。			

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか			
	連絡・連携体制	定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか	5	3	3
	再委託管理	再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交換等を行っているか			
コンプライアンス	個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3	
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理については職員6人がローテーションで勤務し、健康相談などについては看護師、嘱託医などの専門職を配置するなど、適正な人員配置を図るとともに、所管課との定期的な連絡会を開催するなど連携体制がとれている。 ・再委託管理について、委託先と連携し、点検報告等により業務の履行について適切な確認が出来ている。 ・担当者のスキルアップについては、他都市の高齢者施設を視察するなど、他都市の状況から学ぶことで業務知識の向上に努めている。 ・安全・安心への取組については、防災計画を策定し、利用者を含めて約130名での防災避難訓練を行うなど、緊急時対応に取り組んでいる。 ・コンプライアンスについては、法人独自の個人情報保護規定に基づき、利用者への同意、保管体制などについて適切な運用に努めている。 					
適正な施設管理	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	外構・植栽管理	外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理記録の整備・保管について、毎日、職員会議を行い情報の共有を図るとともに、センターの巡回による危険物等の確認を行い、業務日誌により記録し、管理、保管している。 ・警備・清掃業務について、委託事業者の適切な業務履行について点検報告により確認し、景観の維持、事故等の未然防止に寄与している。 ・備品管理について、不具合のある各種設備・備品等を修繕・買い替えを行い、整理整頓に配慮し施設環境の維持管理に努めている。 					

4. 総合評価

評価点合計	66	評価ランク	C
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

平成22年度においては、第2期指定期間の2年目であり、概ね事業計画に沿った管理運営ができています。老人福祉センターの目的である各種相談の実施、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することが、概ね達成できていると評価できる。

特に、区役所、地域老人クラブ等との共催事業の開催、バザー・夏祭り等の実施を通じて地域交流に努めたこと、利用者懇談会を開催し、意見交換を行うことで利用者ニーズを把握し、施設運営に反映させたことなど評価できる。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

- ・今後とも、高齢者の心身に配慮しながら、一層のサービス向上に努めること。
- ・地域交流の推進や施設的环境・機能の充実に努めること。
- ・利用者のニーズを把握するためのアンケート調査を実施するなどして、さらなるサービス向上に努めること。